地方行政サービス改革の取組状況等（平成29年4月1日現在）

自治体コード	都道府県名
290009	奈良県

(1)民間委託

【参考】

	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.2%
公用車運転			93.5%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

【参考】

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	全国(都道府県)委託率
体育館	4	2	50.0%	施設のあり方について総合的に検討を行っているため、指定管理の導入についても検討中	1	スポーツ教室等の事業のみならず、老朽化が進む施設であるため。維持・管理にあたっては、本課と一体的な運営が必要であり、緊密な連携が求められるため	93.6%
競技場（野球場、テニスコート等）	15	8	53.3%	施設のあり方について総合的に検討を行っているため、指定管理の導入についても検討中	2	各施設の老朽化が進む中で、公苑全体での指定管理が困難で、本課との一体的な管理・運営が求められるため。	90.2%
プール	3	3	100.0%		0		94.1%
海水浴場	0	0			0		64.3%
宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）	1	1	100.0%		0		100.0%
休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	0	0			0		96.3%
キャンプ場等	0	0			0		98.4%
産業情報提供施設	4	0	0.0%	・運営方法の決定が行っていない ・平成29年・28年度に改修工事を行ったため、管理運営については行政が深く関わる業務や安全・公平等を、機動的に対応することが必要となることがあるため	4	管理運営については臨機応変に対応することが必要となることがあるため	54.2%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		97.1%
開放型研究施設等	0	0			0		25.4%
大規模公園	8	2	25.0%	・指定管理者にとっては収益施設等の魅力が乏しい。 ・エリアの一部に保健所の動物愛護センターを併設し、命の大切さを学習する「いのちの教育」を実践しているため	6	管理運営については臨機応変に対応することが必要となることがあり、①施設整備・機能整備等を実施②併設の②眺望絶景点施設③「いのちの教育」の実践によるチビッコ健全育成の法令に基づく大・臨の確保や引取　も実施 このため、直営での運営管理が必要。	88.0%
公営住宅	44	18	40.9%	空き家が多く、また、平屋・2階建ての住戸が多くしめる用地については、新重工夫を図る余地が小さく、また、効率的に業務を実施することが困難であるため。	0		67.3%
駐車場	5	1	20.0%	施設のあり方について総合的に検討を行っているため、指定管理の導入についても検討中	1	歴史ある名勝地である奈良公園の玄関口にあたり、おもてなしに柔軟に対応する必要があるため、常勤職員の配置が必要	84.9%
大規模畜産施設、畜場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	現行指定管理者選定手続は公募選定しか実施していない。また、指定期間が長いため、公共図書館の管理等を民間事業者の指定管理者に委ねることは困難であると考えるため。	1	貴重な文書の保存管理を行う公文書館の機能を有していることから、行政情報の漏洩を防ぐため、守秘義務を負う自治体職員を常駐させ管理することが適切であると考えている。	11.3%
博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園）	4	0	0.0%	施設のあり方を検討しており、運営体制や運営に係るコストが安定しないため。 奈良国立博物館も隣接し位置づけられており、臨機応変な対応が必要なため。	4	歴史や文化の発信の拠点と位置づけており、臨機応変な対応が必要なため。自治体職員の常駐が適当 施設のあり方を見直しており、運営体制や運営に係るコストが安定しないため	50.0%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	3	0	0.0%	劇場計画や美術館との一体整備計画等の施設のあり方について、検討を進めているところであり、運営に係るコストが安定しないため	3	歴史ある名勝地である奈良公園内の施設であり、おもてなしに柔軟に対応する必要がある 劇場計画や美術館との一体整備計画等の施設のあり方について、検討を進めているところであり、運営に係るコストが安定しないため	92.3%
合宿所、研修所等（青少年の家を含む）	3	2	66.7%	施設改修の途上であり、運営にかかるコストが安定しないため、指定管理者制度を導入せず直営で運営管理	1	臨時利用者への対応が必要なことや施設の性質上アクシデント発生時に機動応変の対応が必要であることから、自治体職員の常駐が必要	68.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		66.7%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	8	4	50.0%	現在の直営の福祉施設については、運営面で安定的に運営されていることから指定管理者制度の導入による行政効果は乏しいと考えているため。	4	経験豊富な自治体職員を配置することにより、業務に適切に対応するため	69.2%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		84.6%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況
実施済み	委託有

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○	○	○	○	○	

【参考】

全国(都道府県)	
設置率	委託率
95.7%	76.6%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	

業務改革効果	

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施済み	○

類型	実施時期
自治体クラウド	
単独クラウド	平成26年度

【参考】

実施率(全国)	
自治体クラウド	単独クラウド
0.0%	29.8%

実施予定	

類型	実施予定時期
自治体クラウド	
単独クラウド	

検討中	

検討状況

未実施	

実施しない理由

(5)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	策定予定		策定予定時期	

【参考】

策定割合(全国(都道府県))
100.0%

(6)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済み		作成予定	○	作成完了予定年度	平成29年度

【参考】

作成割合(全国(都道府県))
0

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。